

令和5年1月27日
道路局道路交通管理課

令和5年度「道路ふれあい月間」推進標語を募集します！

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を特に推進していますが、この一環として、令和5年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集します。

道路は、国民の日常生活や経済活動に欠くことのできない重要な公共施設ですが、あまりにも身近な存在であるため、その役割や重要性が見過ごされがちです。

そこで、この推進標語の募集を通じて、道路の役割や重要性を改めて認識していただくことを目的としています。

- ◇募集テーマ◇ 道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の、つまりあなたの財産です。みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用し、次世代に受け継いでいきましょう。
- ◇応募資格◇ 小学生以上の方から応募できます。
- ◇応募期間◇ 令和5年3月24日（金）まで（当日必着）
- ◇応募部門・賞◇ [小学生の部] 最優秀賞1作品、優秀賞2作品
[中学生の部] 最優秀賞1作品、優秀賞2作品
[一般の部（高校生以上）] 最優秀賞1作品、優秀賞2作品
- ◇応募方法◇ 電子メール又ははがき
※1人2作品まで応募できます。
- ◇入選作品◇ 入選作品は決定次第、ご本人に直接通知するとともに、国土交通省ホームページ等で発表し、「道路ふれあい月間」の推進に幅広く活用させていただきます。
- ◇表彰◇ 「道路ふれあい月間」期間中に国土交通省から賞状及び楯を贈呈いたします。
- ◇参考◇ 令和4年度推進標語・最優秀賞
小学生の部 「また明日 どうろにひびく 友のこえ」
中学生の部 「この道が たくさん運ぶ 物語」
一般の部 「朗らかに 『お先にどうぞ』が 言えた朝」

※詳細は、別紙「募集要領」をご確認ください。

問い合わせ先

国土交通省道路局道路交通管理課 中村、高橋

電話 03-5253-8111（内線37-422、37-423）
03-5253-8482（夜間直通）

令和5年度「道路ふれあい月間」推進標語募集要領

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を特に推進していますが、この一環として、令和5年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集します。

道路は、国民の日常生活や経済活動に欠くことのできない重要な公共施設ですが、あまりにも身近な存在であるため、その役割や重要性が見過ごされがちです。

そこで、この推進標語の募集を通じて、道路の役割や重要性を改めて認識していただくことを目的としています。

◇募集テーマ◇

道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の、つまりあなたの財産です。みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用し、次世代に受け継いでいきましょう。

◇応募資格◇

小学生以上の方から応募できます。

◇応募期間◇

令和5年3月24日（金）まで（当日必着）

◇応募部門・賞◇

〔小学生の部〕最優秀賞1作品、優秀賞2作品

〔中学生の部〕最優秀賞1作品、優秀賞2作品

〔一般の部（高校生以上）〕最優秀賞1作品、優秀賞2作品

◇応募方法◇

1人2作品まで応募できます。

- 電子メールによる応募の場合（同一メールアドレスからの応募にて1人1回のみ）
メール本文に、標語と以下必要事項を記載のうえ、以下アドレスへ応募ください。
（応募用アドレス）

hqt-dourofureaigekkan128@gxb.mlit.go.jp

※国土交通省道路局道路交通管理課 標語担当あて
（必要事項）

氏名（本名・フリガナ）、住所、電話番号、性別、年齢

学校名（学生の場合）・応募部門の別

アンケート（応募のきっかけ（回答は任意です））

（留意事項）

- ・上記応募アドレスが受信できるように設定してください。
- ・以下リンク先に掲載の応募様式に記入のうえ、応募いただくことも可能です。

応募様式リンク先：https://www.mlit.go.jp/road/road_fr4_000144.html

●はがきによる応募の場合

はがきに、標語と以下必要事項を記載のうえ、以下宛先へ応募ください。

(宛先)

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省道路局道路交通管理課 標語担当あて

(必要事項)

氏名(本名・フリガナ)、住所、電話番号、性別、年齢

学校名(学生の場合)・応募部門の別

アンケート(応募のきっかけ(回答は任意です))

●小学校・中学校単位での応募の場合(学年・クラス単位含む)

以下宛先へ各学校単位で作品をとりまとめたものを、封書にて郵送で応募ください。
なお、応募作品ごとに、「氏名(本名・フリガナ)、学年、性別、年齢、担当教諭名・連絡先」を記載してください。

(宛先)

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省道路局道路交通管理課 標語担当あて

(留意事項)

- ・以下リンク先に掲載の応募様式に記入のうえ、応募いただくことも可能です。

応募様式リンク先：https://www.mlit.go.jp/road/road_fr4_000144.html

※その他のファイル(Word、一太郎など)でも受け付けます。

◇入選作品の発表・使用◇

作品は決定次第、ご本人に直接通知するとともに、国土交通省ホームページ等で発表し、「道路ふれあい月間」の推進に幅広く活用させていただきます。

◇表彰◇

「道路ふれあい月間」期間中に国土交通省から賞状及び楯を贈呈いたします。

◇その他◇

- ・ 応募作品の返却は致しません。
- ・ 入選作品の著作権は主催者に帰属します。
- ・ 本募集で取得した個人情報は、入選の作品の連絡・発表、表彰式のご案内にのみ使用し、それ以外の目的に使用することはありません。

◇主催◇

国土交通省

◇問い合わせ先◇

国土交通省道路局道路交通管理課 総務係 高橋・永島

(代表) 03-5253-8111

(内線) 37423

(mail) hqt-dourofureaigekkan128@gxb.mlit.go.jp



8月10日は「道の日」

募集中

令和5年3月24日(金)
必着

令和5年度 「道路ふれあい月間」推進標語

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を特に推進していますが、この一環として、令和5年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集します。

” 多くの方からのご応募お待ちしております ”

◇募集テーマ◇

道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の、つまりあなたの財産です。みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用し、次世代に受け継いでいきましょう。

◇応募資格◇ 小学生以上の方から応募できます。

◇応募期間◇ 令和5年3月24日(金)まで(当日必着)

◇応募部門・賞◇

3部門(小学生の部・中学生の部・一般の部(高校生以上))
部門ごとに最優秀賞1作品、優秀賞2作品

◇応募方法◇ 電子メール又ははがき ※1人2作品まで応募できます。

◇入選作品◇

入選作品は決定次第、ご本人に直接通知するとともに、国土交通省ホームページ等で発表し、「道路ふれあい月間」の推進に幅広く活用させていただきます。

◇表彰◇

「道路ふれあい月間」期間中に国土交通省から賞状及び楯を贈呈いたします。

<詳しくはこちらをアクセス>

https://www.mlit.go.jp/road/road_fr4_000144.html



》応募先・問合せ先

応募先：〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (応募用アドレス：hqt-dourofureaigekkan128@gxb.mlit.go.jp)
国土交通省道路局道路交通管理課 標語担当あて

問合せ先：国土交通省道路局道路交通管理課 総務係 03-5253-8111 (内線 37423)

主催：国土交通省